

令和4年度小売業における 行動災害防止講習会

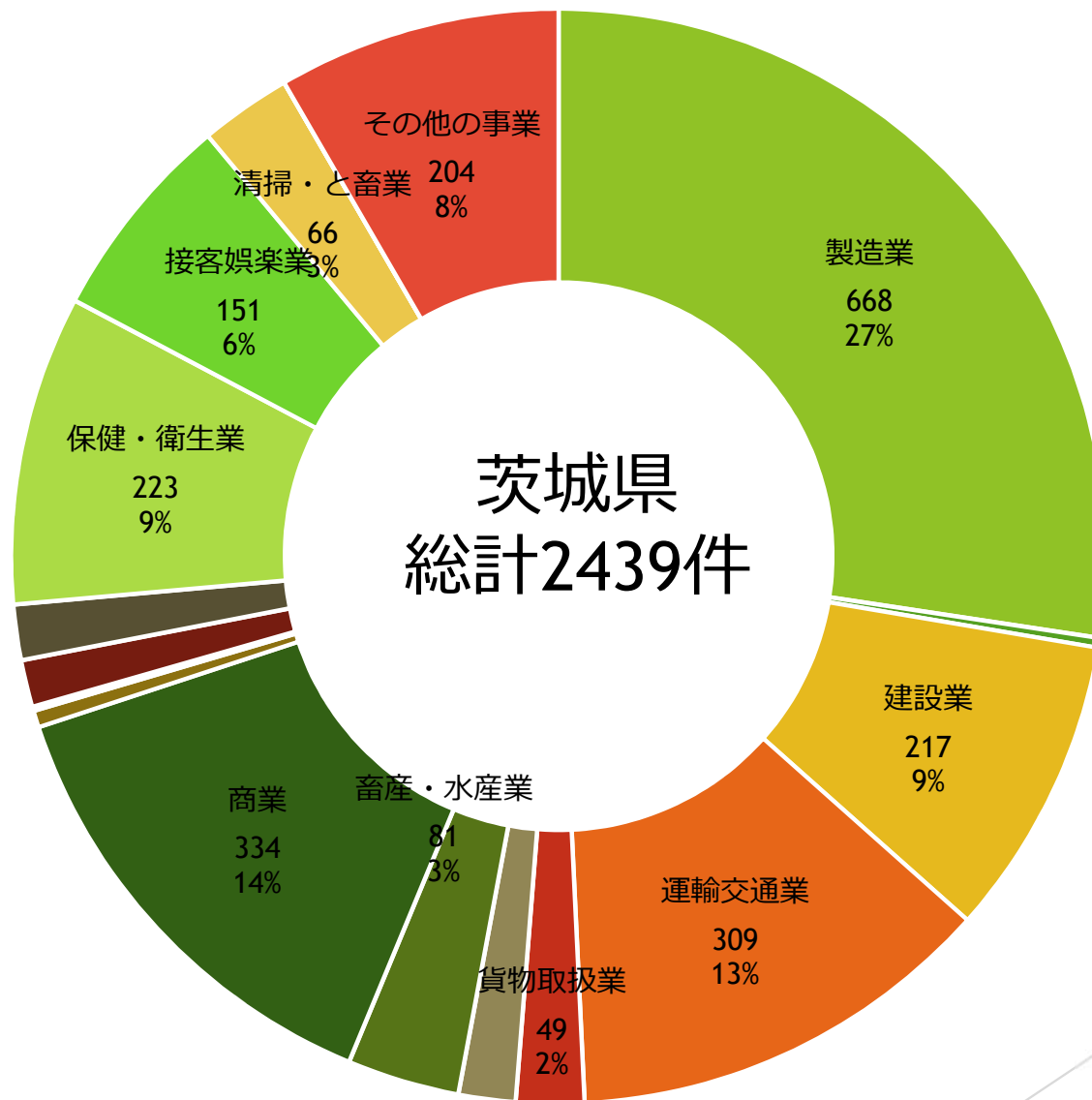
古河労働基準監督署

次第

- ▶ 1 労働災害発生状況
- ▶ 2 転倒災害防止対策
- ▶ 3 はしごからの墜落・転落災害防止対策
- ▶ 4 その他注意事項

1 労働災害発生状況

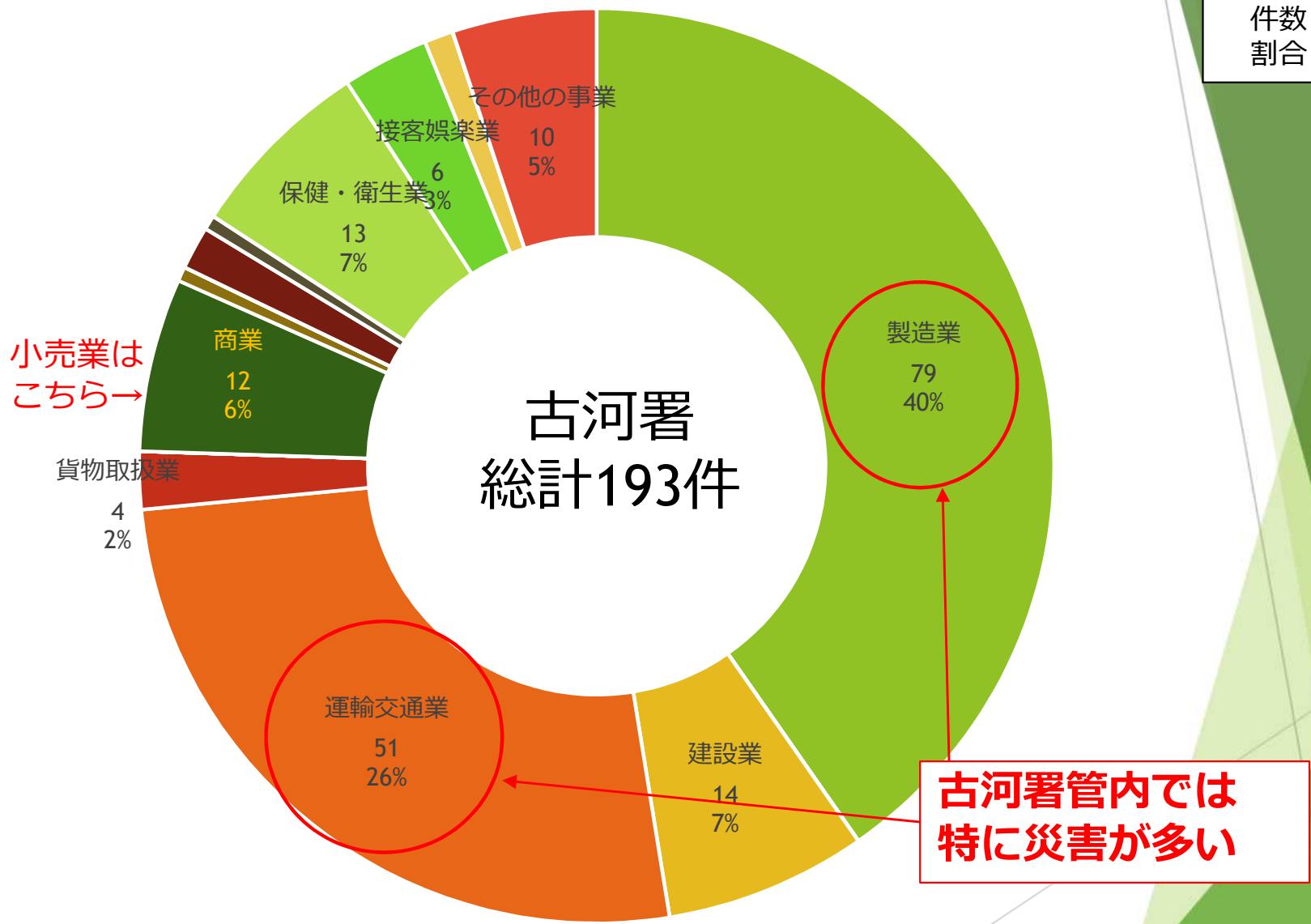
令和4年1月～10月 休業4日以上の労働災害発生件数 茨城県内（新型コロナウイルス感染症除く）



業種名
件数
割合

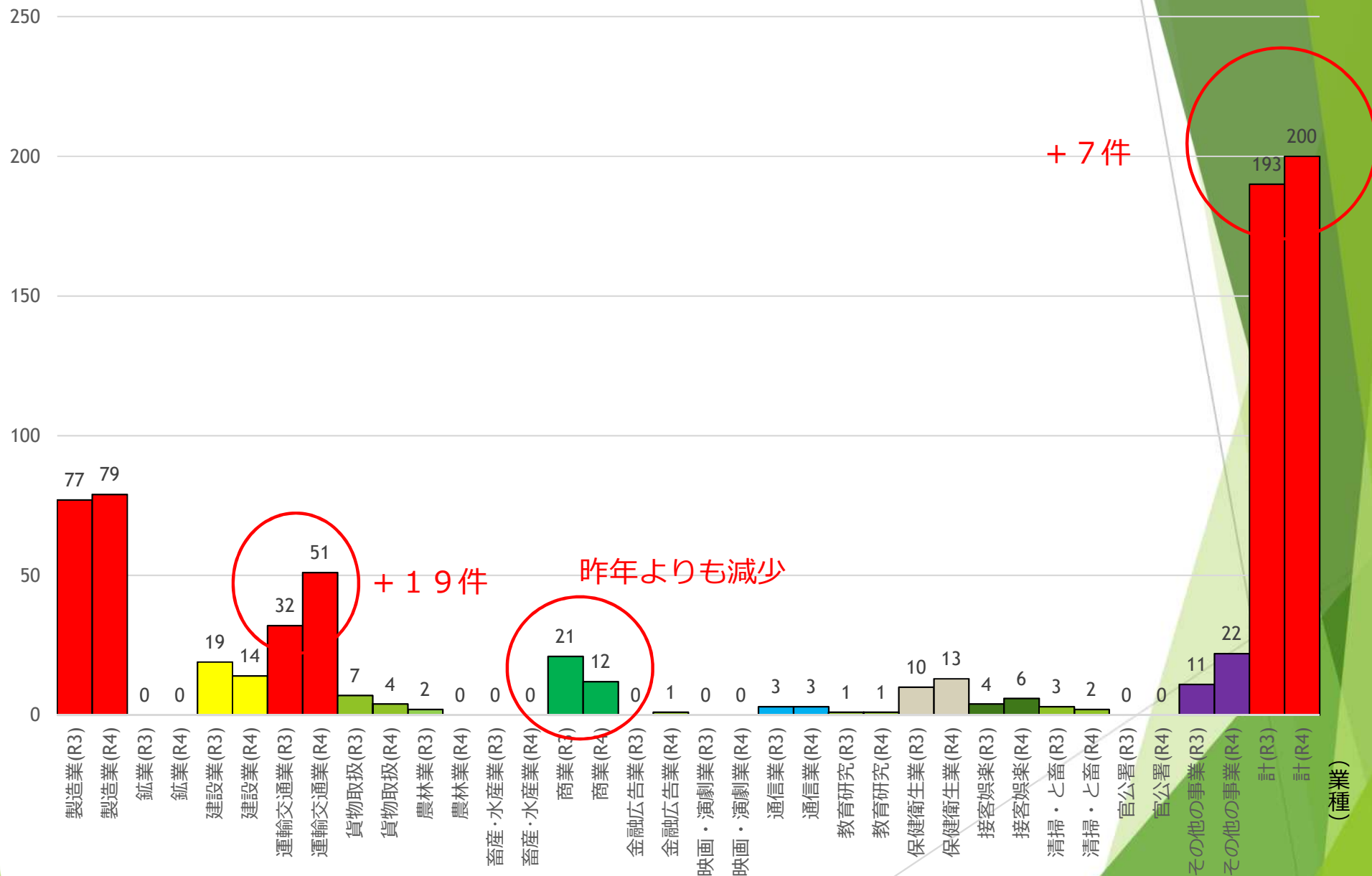
令和4年1月～10月 休業4日以上の労働災害発生件数 古河署管内（新型コロナウイルス感染症除く）

業種名
件数
割合



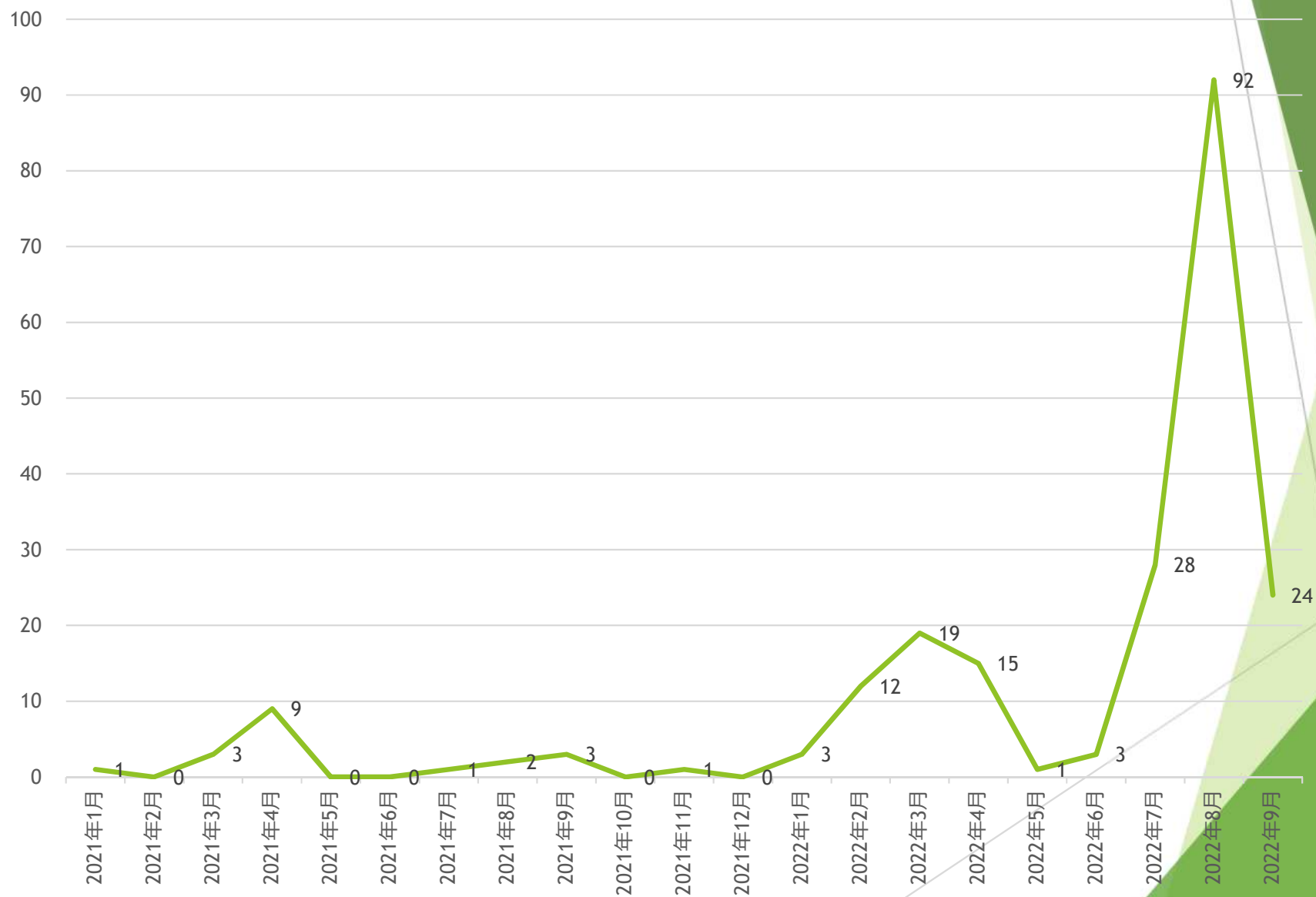
昨年同期間との比較 (新型コロナウイルス感染症除く)

(件数)



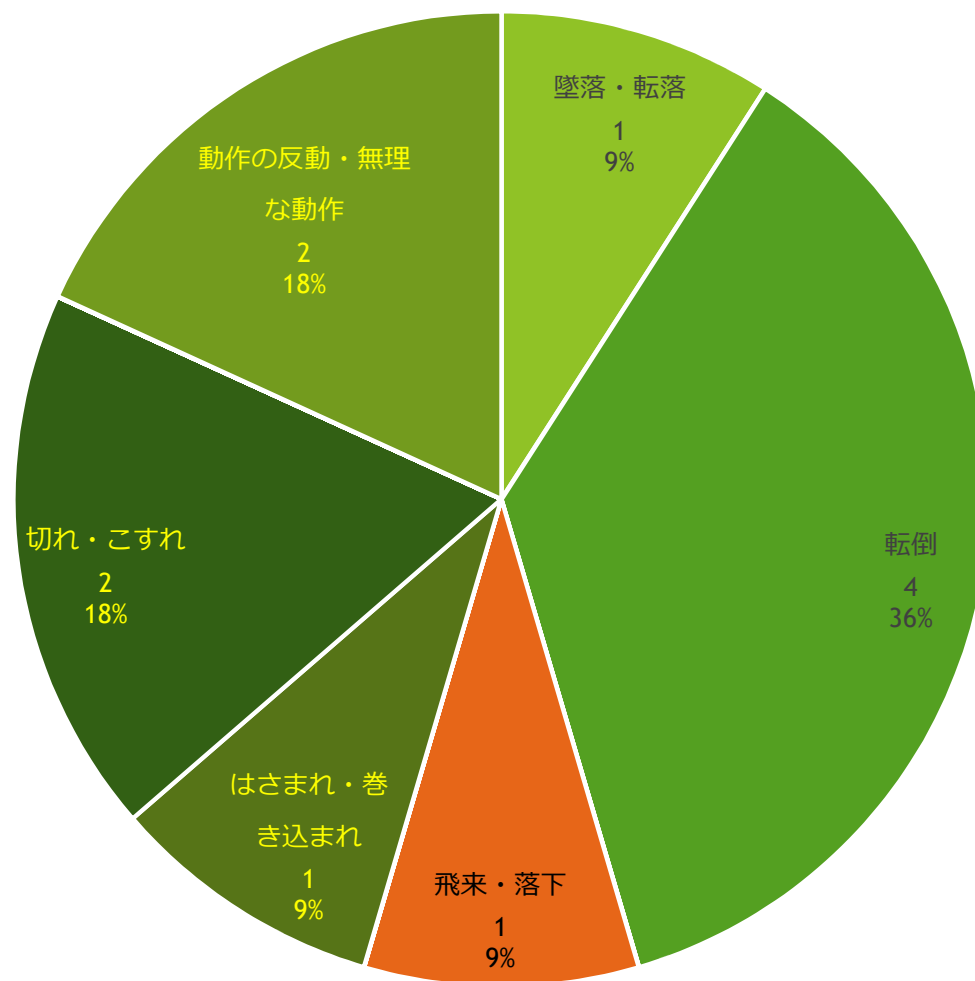
新型コロナウイルス感染症に係る 労働災害発生件数の推移（休業4日以上）

(人数)



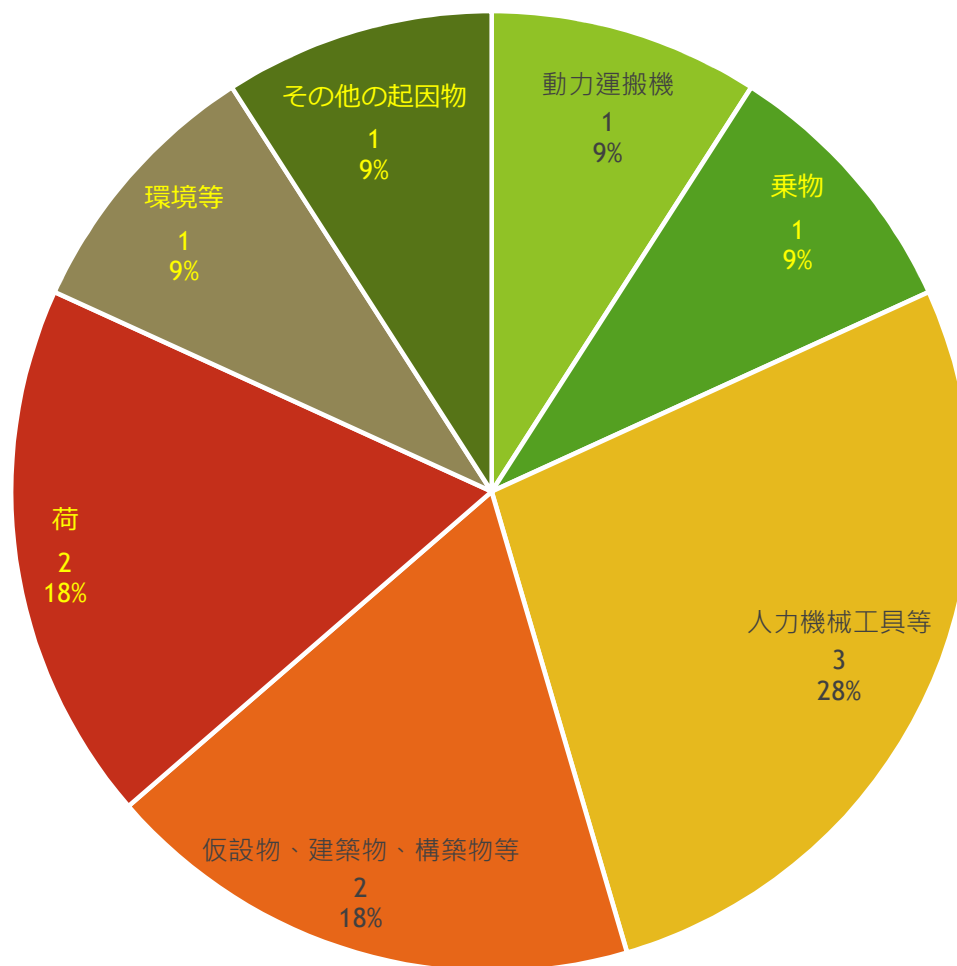
令和4年1月～10月 休業4日以上の労働災害発生件数 小売業「事故の型別」(新型コロナウイルス感染症除く)

業種名
件数
割合



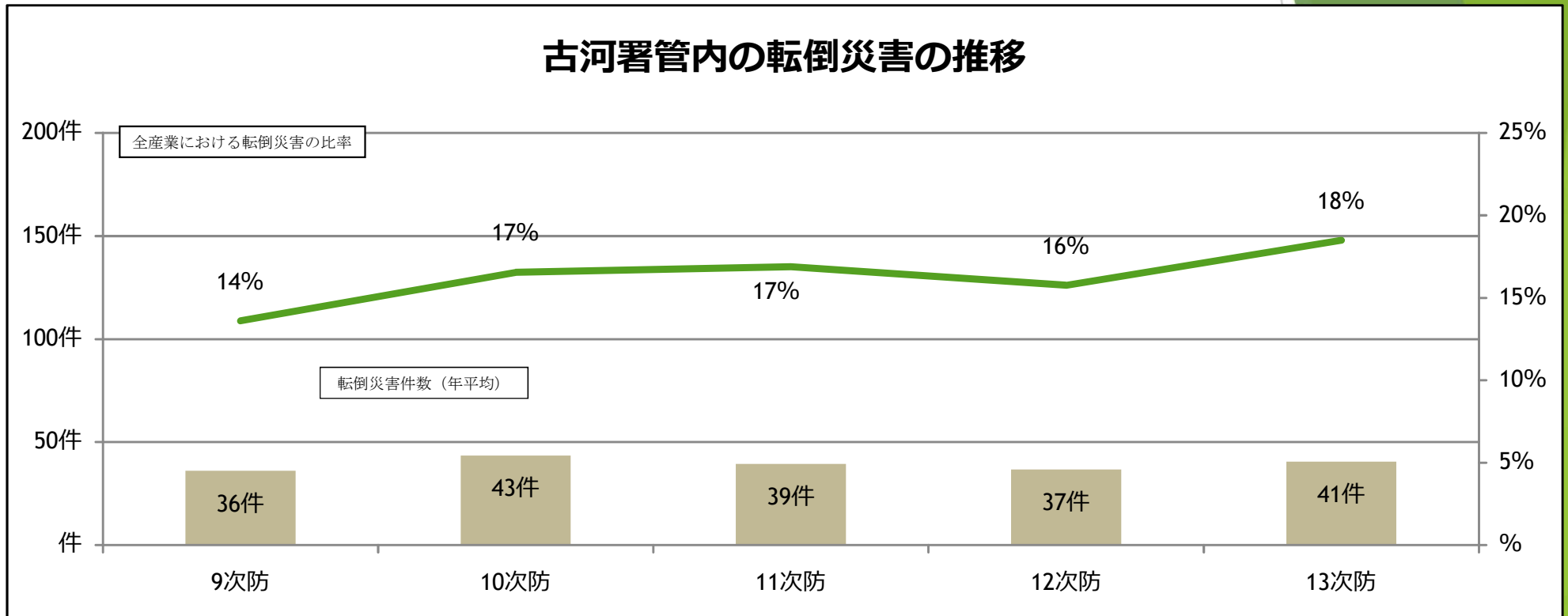
令和4年1月～10月 休業4日以上労働災害発生件数 小売業「起因物別」(新型コロナウイルス感染症除く)

業種名
件数
割合



2 転倒災害防止対策

転倒災害の防止について



※ 9次防 : H10~H14、10次防 : H15~H19、11次防 : H20~H24、12次防 : H25~H29の平均値、13次防 : H30~R3の件数

○転倒災害の事例1 (建設業・滑り)

工事現場で部材の運搬中、養生のため敷いていたベニヤ板の上で滑り転倒した。(肋骨骨折、休業見込4日)

○転倒災害の事例2 (商業・足のもつれ)

階段を急いで降りていたところ、足がもつれ転倒した。(打撲、休業見込30日)

○転倒災害の事例3 (運送業・つまずき)

店舗に入ろうとしたところ、入口の段差につまずき転倒した。(手の骨折、休業見込4か月)

STOP！転倒災害プロジェクト

～増加する転倒災害を防止するために

- ・ 転倒災害は件数、比率とも年々増加している
- ・ 原因は、床面・歩行中の滑り、段差等での躓き、その他に分類され、床面・歩行中の滑りが一番多い
- ・ 転倒災害の約6割が女性労働者。全転倒災害のうち、50歳以上の割合が男性の54%に対し、女性は75%を占める。転倒災害を防止するには、50歳以上の女性労働者の転倒防止対策が重要である



2015年より全国で「**STOP!転倒災害プロジェクト**」を展開

転倒災害防止対策のポイント

▶ 転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。できるところから少しずつ取り組んでいきましょう。

4 S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法 「あせらない 急ぐときほど 落ち着いて」	その他の対策
<ul style="list-style-type: none">・ 歩行場所に物を放置しない。・ 床面の汚れ（水、油、粉など）は直ぐ取り除く。・ 床面の凹凸、段差などを解消する。	<ul style="list-style-type: none">・ 常に時間に余裕を持って行動する。・ 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行する。・ 足元が見えにくい状態では作業しない。	<ul style="list-style-type: none">・ 作業に適した靴を着用する。・ 転倒危険マップを作成し危険情報を共有する。・ 転倒危険場所にステッカーなどを貼り注意喚起する。

目の特性について

カメラのレンズにあたる水晶体は歳をとると、次第に黄色味を帯びてくる。

見る色によっては**区別が難しく**なる。
階段の滑り止めや凹凸の表示が区別しにくい色だと、**気付かずに転倒**することがある。

収縮して目に入る光の量を調整する虹彩。歳をとると、この虹彩の動きも鈍くなるため、明るさに慣れるのに時間がかかるようになる。

特に、明るいところから暗いところに移ったとき**目が慣れるのに手間どる**ので、階段の影の部分や暗い室内に入ったところで**つまづく**ことがある。



目の特性について

人は歳をとると瞳孔が小さくなるため、目に入る光量が減少。そのため、眼球の奥にある網膜が光を感じにくくなる。



20歳を1とした
とき見える明る
さの対比



40歳:0.77
1.3倍



50歳:0.59
1.7倍



60歳:0.50
2倍

転倒リスクへの対策

～ 安全教育と安全標識による注意喚起の必要性 ～

表1 安全管理と作業環境に関する注意点と検討すべき対策

「多様な労働者向けわかりやすい図示化の手引き」より引用

	注 意 点	検 討 す べ き 対 策
安全管理	高齢労働者	安全教育による指導・注意喚起
	経験1年未満の労働者	雇入れ時の安全教育
	午前中の転倒災害	始業前の簡易運動・体操の推奨
	立ちくらみ・めまいで転倒	定期健康診断の活用
	安全標識の無理解・軽視	安全標識の正しい理解の徹底
作業環境	階段での踏み外し、つまづき	手すりの設置、安全標識による注意喚起
	僅かな段差・凹凸・傾斜でのつまづき	
	滑り特性が急変する箇所でのつまづき、滑り	通路の改善、安全標識による注意喚起
	暗い通路でのつまづき	
	曲がり角での滑り	安全標識による注意喚起
	凍結面での滑り	
	水・油・粉などでの滑り	清掃、安全標識による注意喚起
	通路上の放置物などでのつまづき	3Sの実施、安全標識による注意喚起

転倒リスク要因は、**外的リスク**と**内的リスク**に分けられ、外的リスクは床面の凹凸、表面状態、照明などがあり、内的リスクは危険回避能力、視覚能力、履物状態などがある。

転倒災害防止の安全管理の基本は、**3S（整理、整頓、清掃）**であり、職場環境の改善では、視機能の衰えへの配慮として、段差部の色分け、照明への配慮などがポイントとなる。

骨格筋は加齢により衰えるが、活動するほど衰えが遅れる。午前中に転倒災害が多いのは、足首、足の関節が十分に活動していないためと考えられる。

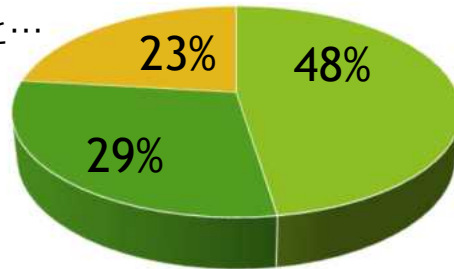
表2 労働者に関する注意点と検討すべき対策

	注 意 点	検 討 す べ き 対 策
労働者	走る・あわてる・急ぐ	
	ながらスマホ	安全標識による注意喚起、安全教育
	ポケ手	
	足サイズの合わない履物	
	ヒールが高く不安定な履物	安全教育による指導と注意喚起、安全教育
	滑りやすい履物	
	足元への視線を遮る作業（両手運搬など）	

業種ごとの転倒災害の特徴

食料品製造業の転倒災害の特徴

- 物が原因となったもの
- 床の状況が原因と…



食料品製造業の特徴として、清掃や清掃関連の作業中多くの転倒災害が発生しています。また発生時間帯は午前中が最も多くなっています。

～製造業（食料品製造業）～

過去に次のような転倒災害が発生しています

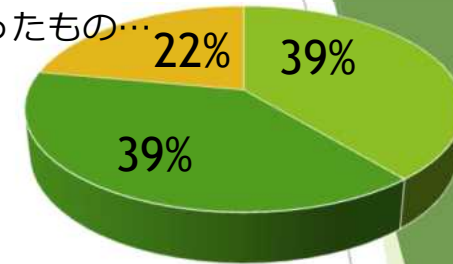
- ① ドア前に置いてあった台車につまずいた
- ② コンテナを移動中、床が濡れていて滑った
- ③ 洗浄作業を行っていたところ足を滑らせた
- ④ 屋外通路を歩行中、雨で床が濡れていて滑った
- ⑤ 油がこぼれていることに気づかず滑った

災害防止のポイント

- ・ 物に足が引っ掛かり転倒する
→ 通路、階段、出入口や作業場に不要なものを放置しない
- ・ 滑りやすい床で転倒する
→ 床の水、油や粉類は放置せず、その都度取り除く
- ・ 清掃中、清掃前後に転倒する
→ KY（危険予知）活動などを通じ、転倒の危険予知を行う

小売業の転倒災害の特徴

- 物が原因となったもの
- 床が原因となったもの…



小売業の特徴として、屋外や駐車場で多くの転倒災害が発生しています。また発生時間帯は午前0時から午前9時台が最も多くなっています。

～小売業～

過去に次のような転倒災害が発生しています

- ① 買い物かごに引っかかり転んだ
- ② 通路に置いてあった段ボールにつまずいた
- ③ 屋外の駐車場で路面が凍結していて滑った
- ④ 屋外で砂利に足をとられて転倒した
- ⑤ 屋外の駐車場で強風のため転倒した

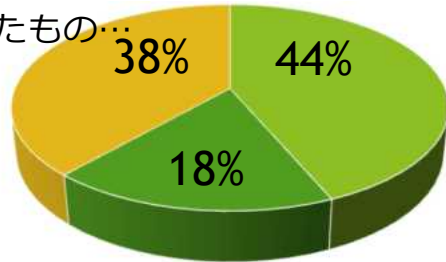
災害防止のポイント

- ・ 屋内において、物に足が引っ掛かり転倒する
→ 通路、階段、出入口や作業場に不要なものを放置しない
- ・ 屋外の駐車場等で転倒する
→ ヒヤリ・ハット情報等を活用して、危険な個所を表示、周知する

業種ごとの転倒災害の特徴

社会福祉施設の転倒災害の特徴

- 物が原因となったもの
- 床が原因となったもの



社会福祉施設の特徴として、慌てたり、急いで行動したことが原因で多くの転倒災害が発生しています。また発生時間帯は午後3時から午後6時台が最も多くなっています。

～社会福祉施設～

過去に次のような転倒災害が発生しています

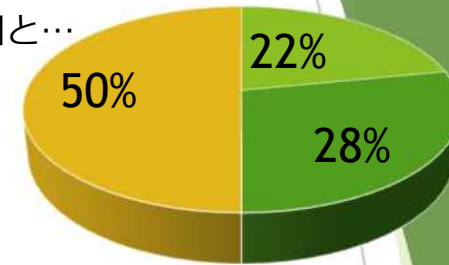
- ①夜間、照明がなく足元が悪かったためつまずいた
- ②利用者宅の玄関の段差の落ち葉で滑った
- ③慌てて戻る途中で足が絡まった
- ④小走りに用具の片づけしている時、濡れたタイルで滑った

災害防止のポイント

- ・慌てたり、急いで行動して転倒する
→時間に余裕を持って行動する（あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて）
- ・利用者宅で転倒する
→ヒヤリ・ハット情報の共有など、危険情報を共有する

飲食店の転倒災害の特徴

- 物が原因となった…
- 床の状況が原因と…



飲食店の特徴として、調理場で多くの転倒災害が発生しています。また発生時間帯は夕方から夜間が最も多くなっています。

～飲食店～

過去に次のような転倒災害が発生しています

- ①調理場において、パンケースに足を引っかけた
- ②洗い場前のマットの下が濡れていてマットごと滑った
- ③床のフローリングのつなぎ目につまずいた

災害防止のポイント

- ・床が濡れていて滑って転倒する
→床の水たまり、油や粉類は、放置せずにその都度取り除く
- ・調理場で転倒する
→作業靴は耐滑性があり、ちょうど良いサイズのものとする

転倒防止対策8項目

※ 対策の実施状況をチェックしてください。

項目	点検項目	チェック欄
(1)	床面の水濡れ、油、粉類を除去しているか。また、安全な作業床、通路が確保されているか。	<input type="checkbox"/>
(2)	通路の段差や凹凸、突起物及び継ぎ目等がないか。	<input type="checkbox"/>
(3)	通路や作業場所の照度が確保されているか。手すりや滑り止めは全ての箇所で設置されているか。	<input type="checkbox"/>
(4)	過去に転倒災害があった場所や危険な場所を表示（「見える」安全活動）をしているか。	<input type="checkbox"/>
(5)	転倒災害防止のための安全な歩き方をしているか。事業場としても推進しているか。	<input type="checkbox"/>
(6)	作業内容に適した滑り止め加工された（耐滑性）靴を使用しているか。	<input type="checkbox"/>
(7)	「急ぎ過ぎない、慌てない」行動を徹底しているか。	<input type="checkbox"/>
(8)	定期的な職場点検、安全パトロールの実施を実施しているか。	<input type="checkbox"/>

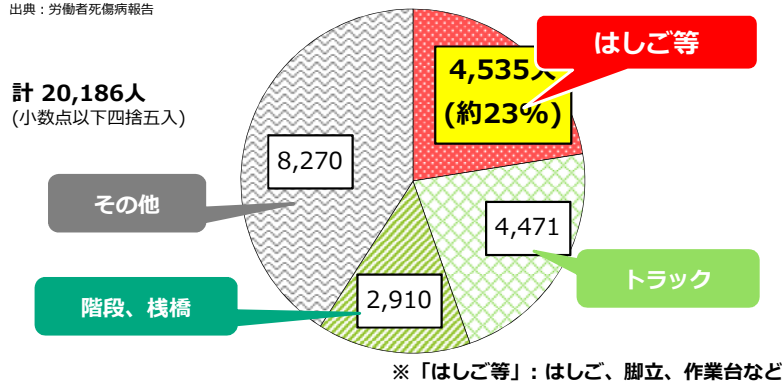
3 はしごからの墜落・転落災害防止対策

はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！

① 「はしご等」は墜落・転落災害の原因で最も多い (平成23年～27年 5年平均)

【墜落・転落による休業4日以上(約)の被災労働者数】

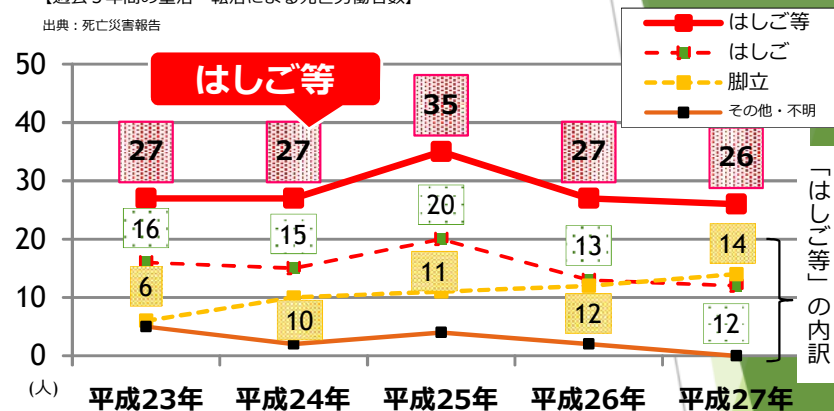
出典：労働者死傷病報告



② 毎年30人弱の労働者が「はしご等」からの墜落・転落により亡くなっている

【過去5年間の墜落・転落による死亡労働者数】

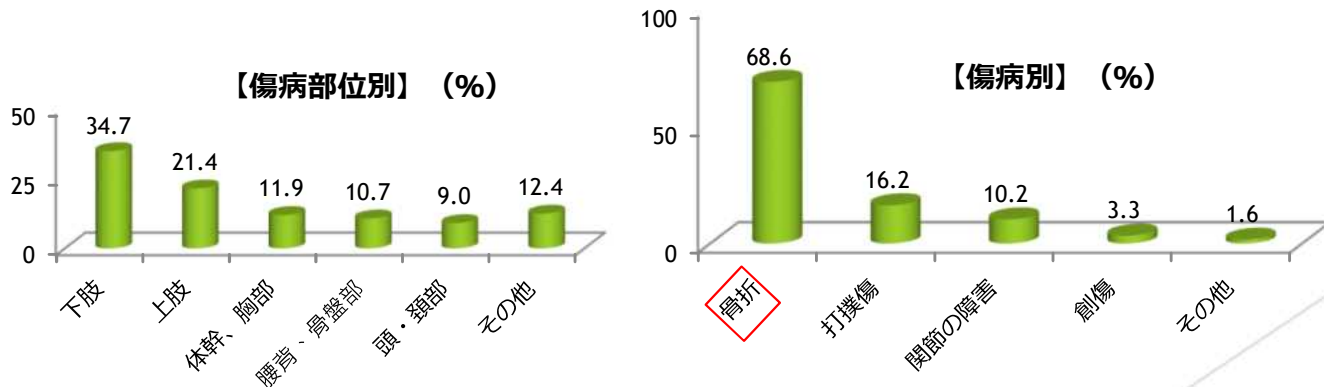
出典：死亡災害報告



参考：労働安全衛生総合研究所による調査分析より

脚立に起因する労働災害の分析

平成18年の休業4日以上(約)の労働者死傷病報告から単純無作為法により抽出された34,195件(全数の25.5%)を分析した結果、脚立が起因する災害は、992件(うち墜落・転落災害は約86%)であり、傷病部位および傷病名は以下のグラフのとおりであった。



グラフからわかること

【傷病部位別】
下肢と上肢で、全体の半数以上を占めている。

【傷病別】
骨折が全体の約3分の2を占め、重篤な災害につながりやすい。

参考：「管間敷、大西明宏、脚立に起因する労働災害の分析、労働安全衛生研究、Vol.8, No. 2, pp. 91-98, 労働安全衛生総合研究所, 2015年」

出典：職場のあんぜんサイト（厚生労働省）

はしご

№1 はしごの上でバランスを崩す

【事例】 はしごから身を乗り出して作業したところ、バランスを崩して墜落した。

ワンポイント対策例

はしごでの作業を選択する前により安全な代替策を検討する。



№2 はしごが転位する

【事例】 はしごを使って降りようとしたところ、はしご脚部下端の滑り止めが剥がれており、はしごが滑ってそのまま墜落した。

ワンポイント対策例

はしごの上端または下端をしっかり固定する。
また、滑り止め箇所の点検を怠らない。



脚立

№1 脚立の天板に乗りバランスを崩す

【事例】 脚立の天板に乗って作業したところ、バランスを崩して背中から墜落した。

ワンポイント対策例

天板での作業は簡単にバランスを崩しやすいので禁止。より安全な代替策を検討する。



№2 脚立にまたがってバランスを崩す

【事例】 脚立をまたいで乗った状態で蛍光灯の交換作業をしていたところ、バランスを崩し階段に墜落した。

ワンポイント対策例

作業前に周りに危険箇所がないか確認し、安全な作業方法を考えること。
なお、脚立にまたがった作業は一旦バランスが崩れたら身体を戻すのが非常に難しい。
脚立の片側を使って作業すると、3点支持（※）がとりやすい。



はしごや脚立を使う前に、まず検討！

以下の2点について検討してみましょう

- はしごや脚立の**使用自体を避けられないですか？**
- 墜落の危険性が相対的に低い**ローリングタワー（移動式足場）、可搬式作業台、手すり付き脚立、高所作業車**などに変更できないですか？



【手すり付き脚立(例)】



【可搬式作業台(例)】

十分に検討しても他の対策が取れない場合に限って、
はしごや脚立の使用を、安全に行ってください。

移動はしごの安全使用のポイント

立てかける位置は水平で、傾斜角75°、突き出し60センチ以上となっていることを確認



指差し呼称のポイント
「突き出し60センチ、75°立てかけ ヨシ！」



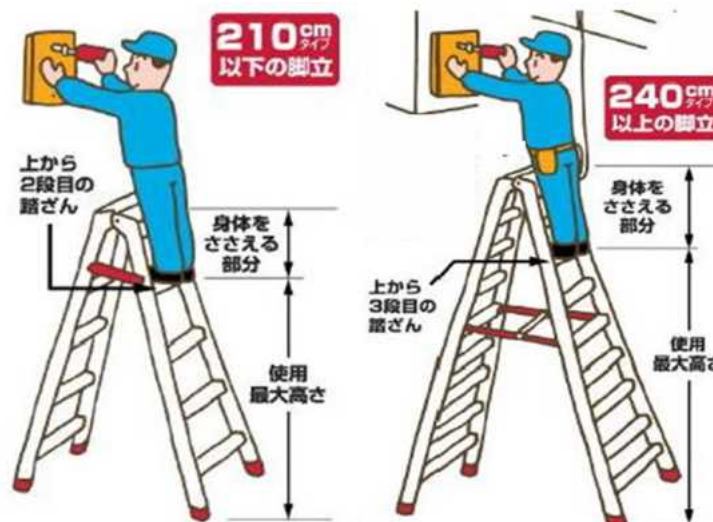
しっかり固定！

こうすれば安全

- はしごの上部・下部の固定状況を確認しているか（固定できない場合、別の者が下で支えているか）
- 足元に、滑り止め（転位防止措置）をしているか
- はしごの上端を上端床から60cm以上突出しているか
- はしごの立て掛け角度は75度程度か。

出典：「シリーズ・ここが危ない 高所作業」
中央労働災害防止協会編

脚立の安全使用のポイント



※高さ2m以上の作業時は、ヘルメットだけでなく安全帯も着用しましょう！

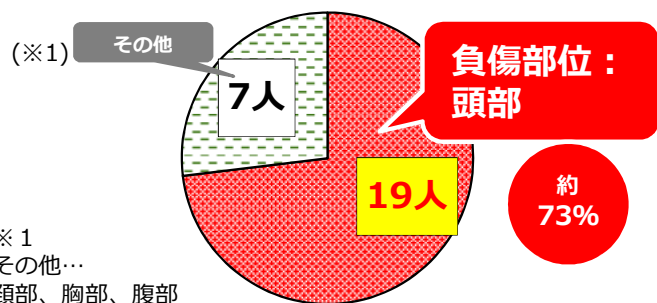
必ずヘルメットを着用してください

参考

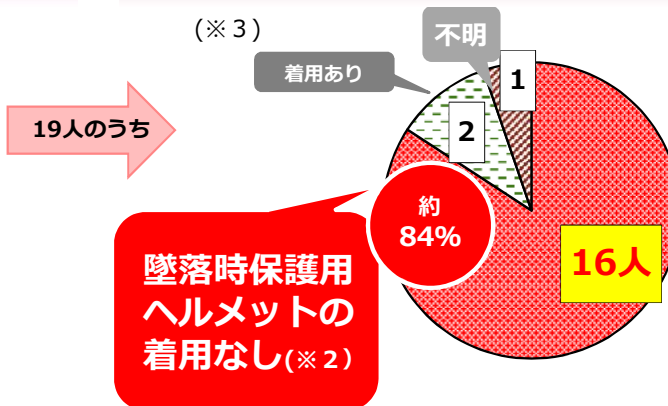
頭部を負傷した死亡災害では、うち8割強が墜落時保護用のヘルメットを着用していませんでした

出典：災害調査復命書（H27）

① 「はしご等」からの墜落・転落死亡災害における負傷部位【平成27年分（26人）】



② 墜落時保護用ヘルメットの有無【頭部負傷の場合のみ集計（19人）】



※2…①あご紐の着用が不十分で墜落中にヘルメットが外れた場合、②飛来・落下物用のみのヘルメットを着用していた場合を含む。

※3…着用ありケースでは、墜落高さがいずれも4mを超えている。

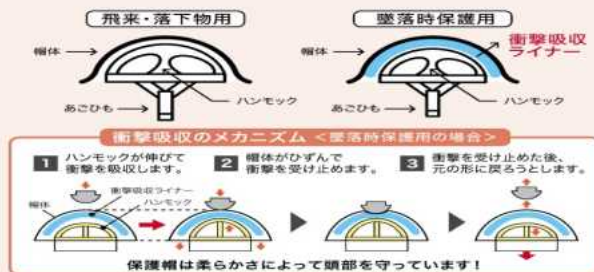
ヘルメットのすぐれた効果

引用：パンフレット「陸上貨物運送事業における重大な労働災害を防ぐためには」P12

保護帽の効果を知ってください！

保護帽（ヘルメット）とは労働安全衛生法第42条の規定にもとづく「保護帽の規格」に合格した製品を言います。この保護帽には「飛来・落下物用」と「墜落時保護用」の2種類があり、荷役作業では帽体内部に衝撃吸収ライナーと呼ばれる衝撃吸収材を備えた墜落時保護用を使用することが望まれます。

ここでは着用効果を知ってもらうため、「着用なし」、「飛来・落下物用」、「墜落時保護用」の3種類で頭部にかかる衝撃をグラフに示しました。100cmから転倒した時の効果には2倍以上の差があり、飛来・落下物用では効果が不十分なことが分かりました。



■保護帽に関する詳細な情報は日本ヘルメット工業会のサイトから入手できますのでご覧ください。
 協力：一般社団法人日本ヘルメット工業会 (JHMA) <http://japan-helmet.com>、株式会社谷沢製作所

4 その他注意事項

その他注意事項

- 1 衛生委員会は労働者の衛生に関わる内容を話し合う。
- 2 リスクアセスメントを実施する。
- 3 はい作業主任者が選任する。
- 4 運送業者との安全衛生に係る連携をとる。
- 5 ストレスチェックを実施・報告する（50人以上）。
- 6 非定常作業を含め作業手順を明確に定める。